

[様式第 1 3 号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第 3 雨水幹線導水管工事 3

整理番号	
2 5 0 5 1 0 2 6 9	
質 問 事 項	回 答
内 200 号、内 201 号 (HB3-20-1) について、図面に該当する箇所が見受けられないため、施工箇所をご教示願います。	内 200 号は、管きょ開削部の仮復旧です。 内 201 号は、仮復旧後の舗装版撤去です。
生コン夜間割り増しについて、m3 当たりの割り増しは計上されていると思われませんが、生コンプラントの夜間稼働に対する基本料金 (1 回当たりの料金) は計上されているのでしょうか。もし計上されていない場合、変更協議の対象になると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	見積活用方式を採用しているため生コンプラントの夜間稼働に対する基本料金 (1 回当たりの料金) は計上されていません。標準積算を採用している箇所については、変更協議の対象とします。
本工事を施工するにあたり、資機材の仮置き場が必要となります。借地料は変更協議の対象となるのでしょうか。ご教示願います。	共通仮設費率に含まれます。
施工箇所隣接地には昼間資機材を仮置きできる土地がないため、工事に使用する重機、設備は作業日数分の運搬費が必要となります。この運搬費は変更協議の対象となるのでしょうか。ご教示願います。	共通仮設費率に含まれます。
交通誘導員について、各施工箇所での 1 日当たりの配置人数が明記されていますが、設計書にて計上されている人数を配置人数で割り戻すと整数になりません。交通誘導員については実数精算となるのでしょうか。ご教示願います。	交通誘導員は実数精算ではありません。

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合 (見積りに必要な事項に限る。) に提出してください。会社名を記入する必要はありません。